

自動車登録情報の電子的取得について

道路運送車両法の一部改正に伴い登録情報の電子的提供制度が創設され、従来は登録事項等証明書等の書面交付によっていた自動車の登録情報が、平成20年4月より電子的に取得することができることとなりました。

これに伴い、当社はおお客様への更なるサービスの向上を目指し自動車の管理を目的として、当社が所有・管理する自動車に関し、登録情報を電子的に取得することといたしましたのでお知らせいたします。

本件につきましてご異論・ご疑問がございましたら、ご遠慮なく弊社営業担当もしくは下記相談窓口までご連絡くださいますようお願いいたします。

なお、車両情報の取得に際し個人情報が含まれる場合には、弊社が定めております「プライバシーポリシー」及び「個人情報保護について」に従い、その情報をお取り扱い致します。

記

お問合せ先

株式会社中電オートリース 販売本部

【電話番号】 (052) 823-2445

【受付時間】 月曜~ 金曜 午前9:00~ 午後5:00 祝日は除く

以上